主任者コーナー

中国・四国支部だより 第25回中国・四国支部研修会 印象記



坂口 修一*1(右上写真),前田志津子*2

中国・四国支部では例年秋頃に支部研修会を開催してきたが、令和元年度は倉敷で開催された年次大会を中国・四国支部が担当したため開催されず、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による困難な状況のため開催できず、実に平成30年度以来久しぶりの開催であった。とはいえ、未だ一堂に会しての研修会を行うことはできず、令和4年3月3日14:00からZoomを利用し、講演2題、参加費無料(修了証の発行は無し)のオンラインセミナーとして開催された。例年であれば中国・四国支部内からの参加者がほとんどであったが、今回は移動の必要がなくどこからでも参加可能であったためか九州、近畿、関東、北海道等遠方からの参加もあり、参加者は25名を数えた。

講演 1. 「法令改正に伴う測定器の校正について」 酒井昭宏氏((株)千代田テクノル アイソトープメ ディカル事業本部)

令和2年9月11日に公布されたRI法施行規則の改正のうち、外部被ばくの測定の信頼性確保や放射線測定器の点検・校正に関わる事項が令和5年10月1日に施行される。これを受けて令和3年10月21日に公示されたパブリックコメントにおいて、予防規程ガイドの改正案が示された(研修会の時点では確定したガイドは発行されていなかったが、その後令和4年3月16日決定のものが公開されている)。このような背景のもと、測定器の点検・校正について予想される今後の流れや展望、適用範囲となる測定及び測定機器、予防規程の変更点、外部委託できる内容等についてご講演いただいた。

まず、点検・校正の対象となること、又はならないことが予測される装置についてお話があった。対象と考えられるのは、放射線の量及び汚染の状況の測定、排気口・排水口の濃度測定、退出時の汚染検

査の他、外部被ばく線量の測定、内部被ばく線量の測定(計算によって算出の場合は不要かもしれないとのこと)であり、対象外と考えられるのは、物品の持ち出し管理、空気中濃度測定、100 μSv を超えるおそれのない場合の一時立入者の外部被ばく線量とのことであった。放射線業務従事者の個人被ばく線量の測定については、令和 5 年 10 月以降は信頼性確保が義務となり、ISO/IEC17025 に基づく放射線個人線量測定分野の認定を自施設で取得するか、取得している外部の機関に委託する必要があるとのことであった。

測定器の点検校正については、改正規則第20条第1,2,3項に規定されている測定において使用するものについて、点検及び校正を1年ごとに組み合わせての実施が義務となるが、ここでいう点検は機能及び期待される性能が維持されていることを確認する行為であり日常点検も含むということ、校正は計量法が定めるものと同様に、標準・基準となるもの等が示す値と測定器の計測値との差を求めることであり、校正施設に委託して行うものや自施設で行う比較校正や機能確認がこれに当たるということであった。

また数年サイクルで校正及び点検を組み合わせる 計画例や、計量法に基づく校正やその校正を受けた 機器を利用した比較校正の例、予防規程に新たに盛 り込むべき事項も示された他、最後に放射線関連業 者として千代田テクノルが提供可能な校正サービス や測定委託サービスの紹介がなされた。

質疑応答では GM 管サーベイメータを多数所有 している場合に校正済みの1台を基準とした比較校 正を行う方法やそのための治具の有無,排気口 RI 濃度を計算により算出している場合もガスモニタの 点検校正が必要かどうかについて,また改正規則施 行後に点検校正の依頼が増加した場合にも点検校正

主任者コーナー

業者側は十分な受け入れが可能なのかについて等が 議論された。

改正規則の施行まではまだ期間があり、これから 詰められていく部分も多い中で現状を理解する助け になる有用なご講演であった。

講演 2. 「放射線施設における放射性物質のグルー プ管理について」

花房直志氏(岡山大学中性子医療研究センター)

岡山大学自然生命科学研究支援センター光・放射 線情報解析部門鹿田施設は、鹿田キャンパス内にあ る白い5階建ての建物で、地階にはサイクロトロン、 ホットセル 実験小・中動物用 PET 装置等が設置 されている。建物内にあるおかやまメディカルイノ ベーションセンターの分子イメージング部門には発 光・蛍光 in vivo イメージングシステムや小動物用 SPECT/CT といった先端的放射線計測機器を備えて いることに加え、P2、P3 レベルの分子細胞実験室 等もあり、幅広い核種の RI の使用に対応している。 そのような放射線施設における放射性物質の数量管 理として, 総量に制限がある場合のグループ管理の 実例についてご講演いただいた。

施設紹介の後、使用核種の数量の管理方法につい てご説明があった。一般的には、使用場所、核種ご とに使用数量を設定する方法や使用数量を内数とし て使用制限する方法, 使用場所をグループ化して制 限する方法、旧法の群別管理と同様のグループ管理、 1日,3か月間の使用核種数を制限する方法等があ ること、そのうち岡山大学がこれまでに取り入れて きた方法は、使用場所、核種ごとに使用数量を設定 する方法,一部の核種(PET 核種)について内数と して使用制限する方法、PET 核種について使用場所 をグループ化して制限する方法であるとのことで あった。

今回新たに取り入れた手法は核種グループ管理 で、使用核種をPET核種4グループ、SPECT核種 1 グループ, ヨウ素核種 2 グループ, γ 核種 1 グルー プ, ジェネレータ核種1グループ, β 核種3グループ, α核種1グループの計13グループに分けて使用数 量を管理するというものであった。その効率的な実 施のため、使用の日時、使用室、使用核種、使用数 量を入力するだけで該当核種グループについてその

使用場所での積算使用数量や最大使用数量比が自動 計算され、比が1を超えると赤色表示となるような 「最大使用数量チェックシート」を新たに開発し, グループ管理で問題となる帳簿作成作業の複雑化の 懸念も解消したとのことであった。

核種グループ管理を導入したメリットとして、過 大な遮蔽材を追加することなく使用数量の追加が可 能となったこと、動物実験室において使用数量と動 物投与量が異なる状態を解消できたこと、部屋別使 用数量の種類の簡素化や, 遮蔽計算, 空気中濃度計 算,排気口濃度計算,及び排水中の濃度計算の総計 算量の簡素化ができた等のことが挙げられた。

質疑応答では貯蔵数量についてもグループ管理を 行っているかとの質問に対し、貯蔵数量についても グループ管理を取り入れることは可能だが、今回は 行っていないため、すべての核種について許可数量 限度まで保管できることになっているとの回答が あった。また、グループ管理導入時に苦労した点に ついては,グループ数を少なくしようとしたが,様々 な事情により 13 グループとなったとのことであっ た。

グループ管理に加え取扱核種数の制限管理等も行 うことにより、今後の使用数量の増大にも対応可能 ではないかということもお話しされており、放射性 物質の新たな管理方法として大変有意義なご講演で あった。

支部開催の研修会は諸々の感染症対策のため令和 2年度以降は従来どおりの開催が難しく、令和2年 度は九州支部が、令和3年度は中国・四国支部が Web 開催したのみであった。最新の情報を得られ るこのような機会が設けられたのは喜ばしいことで あったが、Web 方式は旅費の負担もなく遠方から でも参加しやすいながらも、参加者相互での情報交 換等密なコミュニケーションが取りづらい所がある ので,いずれは対面も含めた開催が望まれる。中国・ 四国支部では令和4年12月頃に次回の研修会を企 画しているとのことなので、その開催が待たれると ころである。

(*1 山口大学, *2 広島国際大学)